

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山口市長 伊藤和貴

市町村名 (市町村コード)	山口市 (352039)
地域名 (地域内農業集落名)	阿東嘉年地区 (開籠、堂免、神田、土居、東居坂、西居坂、大迫、井戸、火打原、市場、吉部野上、吉部野下)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 2月28日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

現状:

・阿東嘉年地区は山口市の最北端に位置し、嘉年上・嘉年下を範囲とし、阿武川の源流部を擁する標高約400mの地域である。耕地面積261.0haの大部分が法人により管理され、水稻を中心に作付が行われている。また、高収益作物の施設野菜(夏秋トマト、ほうれん草)の栽培や畜産業(肉用牛)も盛んに行われている。

・地域の人口は、令和6年1月末時点で315名、内65歳以上人口が214名で高齢化率67.94%と高齢化が著しく、トマト栽培では新規就農者の参入もあるが、担い手不足により農地の維持管理が難しくなっている。

課題:

①担い手・後継者不足、少子高齢化により農業者が減少している。②収穫期に人手が少ないため作付拡大が困難である。③牛・トマト・米などの価格低下と生産費の高騰で収益性が圧迫されている。④冬季の農業収入が無い。⑤河川氾濫の影響を受ける、また未整備のため農機具が入らず水利も悪い農地がある。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

・経営面積を維持しながら、可能であれば農地の集約化を図り作業効率を向上させる。

・そのために、ほ場整備により農用地や水路・農道を管理しやすくする。

・地区内の資源を活用した交流事業や加工等による6次産業化や生産物の高付加価値化(ブランド化、有機農業)を目指す。

・新規就農者に対して、集落ぐるみでのフォローアップを行い、将来的には地域の後継者として育成する。

・優良農地の作業受託や農地集積を行うことで低コスト化による経営安定を図る。

・自然豊かな集落の景観維持を図りながら、人が集まる地域づくりを検討、実施する。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	325 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	325 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当面の間、目標地図の区域において農業上の利用が行われることを基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
嘉年ハイランド集落営農推進委員の体制を維持し、集落単位の団地管理を継続する。 未整備田については、補助対象の可否や今後の活用の可能性を見極め、取捨選択する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
相対による農地貸借契約ができなくなるため、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
一団で未整備である土居集落の一部農地につき、基盤整備事業の実施に向け取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者の更なる育成・確保に向け、関係機関と連携して取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現状で外部委託している共同防除作業等は引き続き委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①補助事業を活用し、鳥獣害防護柵を設置、管理する。
- ②⑨地域内外の畜産農家と連携し、粗飼料生産・堆肥循環に取り組む。
- ③補助事業により導入したGPS搭載コンバイン等を活用する。
- ④酒造用米の生産を継続する。
- ⑧新規就農者を中心にトマト等施設を拡大する。